島法令外第　　　　　号

令和　　年　　月　　日

申請団体の代表者　あて

島根県市町村法令外負担金等適正化審議会

会　長　　久保田　章市

令和　　年度市町村法令外負担金等の決定について（通知）

　先に申請のあったこのことについて、本審議会において審議の結果、下記のとおり決定したので、市町村法令外負担金等の適正化に関する実施要綱８（２）の規定により、市町村別負担金等の額一覧表の提出、各市町村長への通知等、事務処理を迅速に進めてください。

なお、各市町村長への通知の際には、負担金の積算根拠等を丁寧に説明し、構成市町村の理解が得られるよう配慮してください。

また、各市町村とも極めて厳しい財政状況にあることから、各団体におかれても、人件費等の内部管理費や事業費の見直しなど経費の縮減を図り、市町村負担の軽減にさらに努めてください。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 申　請　額 | 決　定　額 | 増減等の理由（説明） |
| 一　　般  負担金等 | 千円 | 千円以内 |  |
| 特別  負担金等 | 千円 | 千円以内 |
| 計 | 千円 | 千円以内 |  |

（条　件）

（注）市町村負担金等の額一覧表は、　　月　　日（　）までに当審議会事務局

　　（島根県市長会事務局(TEL0852-21-4186)）へ提出してください。

　　（島根県町村会事務局(TEL0852-21-4303)）へ提出してください。